

「給与支払報告書」の提出はeLTAXで

eLTAXの詳しい内容や手続きなどは、(社)地方税電子化協議会ホームページをご覧ください。

HP http://www.eltax.jp/
なお、給与支払報告書を電子申告すると、紙での提出は不要です。給与支払報告書の提出期限は、1月31日(火)です。

問 課税課・市民税係
TEL 06・6992・1456

門真税務署からのお知らせ

門真税務署の確定申告会場は「守口門真商工会館」です。

開設期間

2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日は開設してありません。ただし、2月19日及び2月26日の日曜日に限り開設しております。

開設時間

午前9時～午後5時 ※申告相談の受付は午後4時までとなります(混雑状況により早めに相談受付を終

ご存知ですか 固定資産税・都市計画税 納税通知書の再発行

納税通知書は、納税通知書の名宛人に「固定資産税額の確定」と「納付を請求」するものであり、納税通知書の送達を受けた人には、賦課処分という法的効果が発生します。すでに納税通知書が送達されていてもかわらず、再度納税通知書を発行すると、納税義務者に2回賦課処分を行ったことになってしまいます。再発行できません。納税通知書の紛失などで、課税内容を再度確認したいときは、名寄帳の写しを交付(有料)していただきますので利用してください。

問 課税課・土地係・家屋係
TEL 06・6992・1474

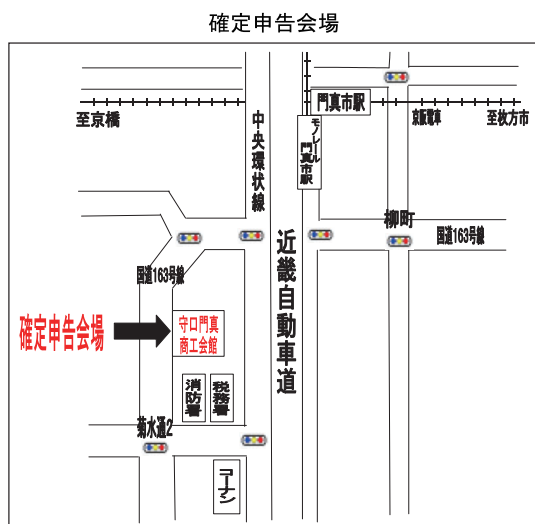
償却資産(固定資産税)の申告

償却資産とは、土地および家屋以外の事業用に供することのできる資産で、その減価償却額(費)が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経

了させていただく場合があります(ります)。
所在地
門真市殿島町6-4

※当会場では納税はできません(お近くの金融機関等をご利用ください)。

当会場は2月16日(木)から開設しておりますが、大変混み合うことが予想されます。申告書等はご自宅でご印刷して郵送等により提出できますので、ご協力をお願いいたします。



▽門真税務署は庁舎が狭いため、税務署内に確定申告会場を設けておりません。

▽確定申告期限(3月15日(水))間際は、大変混雑することが予想されますので、申告は早めにお済ませください。

▽当会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え、印鑑、利用者識別番号等の通知(お持ちの方)等をご持参ください。

▽当会場の駐車場(有料)に限りがありますので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

▽当会場への電話でのお問合せはご遠慮ください。

重要 申告書には確実にマイナンバーの記載を!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年分以降の所得税の確定申告書の提出の際には、

マイナンバーの記載+

本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

- ＜本人確認書類の例＞
1、マイナンバーカード
2、通知カード+運転免許証、健康保険の被保険者証など

確定申告書はご自宅等のパソコンでの作成が便利です!!

※確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます!

- 税務署に出向く必要なし!
e-Tax又は印刷して郵送等により提出することができます。
いつでも利用可能!
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
自動で税額を計算!
収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。
前年データが利用可能!
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

忘れていませんか 市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増加されます。

また、納付できる資金がないにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行うこととなります。

なお、病気や失業などの理由により納付が困難な場合は、納税課まで連絡してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1852
1854

個人住民税申告書の発送

昨年中に個人市民税・府民税(以下「個人住民税」)申告書を提出した人を対象に、平成29年度(平成28年分)の個人住民税申告書を1月19日(木)に発送予定です。

新たに個人住民税申告書が必要な人は、問い合わせください。

また、市ホームページには1月下旬に掲載します。
問 課税課・市民税係
TEL 06・6992・1456

費に算入されるものをいいます。

市内に償却資産を所有している人は、平成29年1月1日現在の償却資産の内容(取得年月、取得価格、耐用年数など)を申告する必要があります。1月31日(火)までに申告書を出してください。

問 課税課・家屋係
TEL 06・6992・1474

個人住民税申告の受付

市では、平成29年度分個人住民税の申告受付を2月6日(月)～3月15日(水)(土・日を除く)に市役所2階南エリアで行いますが、混雑緩和のため、下表のとおり臨時・休日受付をします。申告に関する関係書類および印鑑を持参してください。

なお、所得税の確定申告や還付申告は、税務署へ申告してください。税務署へ確定申告や還付申告を提出した人は、個人住民税の申告は必要ありません。

注 申告受付会場が中央コミュニティセンター(旧中央公民館)から市役所2階南エリアに変更しました。

臨時・休日受付会場

Table with columns: 日程, 場所, 受付時間. Rows include dates from Feb 1st to Mar 12th at various community centers and city hall.

問 課税課・市民税係
TEL 06・6992・1456

納税には便利な口座振替の活用

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、便利な口座振替をぜひ利用してください。なお、平成29年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(金)までに納税課または市内金融機関など

で申し込んでください。すでに利用している人は、自動継続されます。また、納税窓口でキャッシュカードのみで簡単に、口座振替の登録手続きができます。詳しくは問い合わせください。

問 納税課
TEL 06・6992・1851
1854

国民健康保険料を滞納すると

期限までに納付がない場合は、督促状が發送されます。それに伴い督促手数料が発生する他、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。

通常の保険証に代わり、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。さらに長期にわたり納付相談がない場合は、保険証を返還してもらい、医療費を全額負担する「資格証明書」を交付する場合があります。

また、財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を

を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

問 保険収納課
TEL 06・6992・1538

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」としてコンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出すとすると電話が頻発しています。

市では、還付金などの手続きで、市民の皆さんに直接電話をかけたATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

このような不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課・給付係
TEL 06・6992・1545

